

県内食品関連事業者 各位

青森県環境生活部長
(公 印 省 略)

青森県事業系食品ロス実態調査の実施について (依頼)

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、県では食品ロスの削減を目指して、令和 2 年度中に食品ロス削減推進計画 (第 4 次青森県循環型社会形成推進計画の一部) 策定を予定していますが、その基礎資料とするため、県内の食品関連事業者 (食品製造業・食品卸売業・食品小売業・飲食店等) を対象に、県内で発生する食品廃棄物等の発生量や処理量、食品ロス削減に向けた取組内容等についての実態調査を実施することとしました。

つきましては、御多用中誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨を御理解いただき、別添調査票により御回答くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 調査主体 青森県環境生活部環境政策課
(担当：循環型社会推進グループ 中野渡)
住 所 〒030-8570 青森市長島 1-1-1
電話番号 017-734-9249 (直通)
※ 調査の趣旨についてのお問合せはこちらをお願いします。
- 2 調査委託機関 一般財団法人日本環境衛生センター (担当：寺内・中村)
住 所 〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町 11-15
電話番号 044-287-3280 (直通)
※ 調査票の記入方法についてのお問合せはこちらをお願いします。
- 3 回答期限及び方法 同封の返信用封筒又はメールで、**令和 2 年 8 月 2 8 日 (金)** までに調査委託機関まで御返送くださるようお願い申し上げます。

メールアドレス hik-r@jesc.or.jp
調査票電子ファイルのダウンロード
<https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx>

問1 令和元年度(2019年度)の食品廃棄物等全体および食品ロスの発生量を記入してください。
再生利用したもの、他社に売却したもの、無償で引き渡しているものも対象となります。

		発生量
食品廃棄物等全体合計		t/年
可食部 (食品ロス)	仕入れた食材・食品、食材を加工・調理等してできた食品及び副次的に発生したもので食用にできるもののうち、最終的に人に食されることなく食品廃棄物となってしまったもの	t/年
不可食部	製造・加工・調理等の工程で副次的に発生したもので、食用にはできないもの	t/年

問2 食品ロス(可食部)の内容及び発生量の割合についてお伺いします。
食品ロス(可食部)の全体を100%として各種類のおおよその割合を下表に記入してください。
①～⑤以外で食品ロスが発生する場合、⑥以降に種類と割合を記入してください。

食品ロスの種類	食品ロス全体に対する割合(%)	食品ロスの種類	食品ロス全体に対する割合(%)
①消費・賞味期限切れや鮮度が落ちたことにより、製造・調理に利用できなくなった食材・商品	%	⑤食べ残し	%
②試作品、検査品、サンプル	%	⑥	%
③製造過程及び流通過程での汚損・破損などによる規格外品	%	⑦	%
④定番カットや販売期限切れ、3分の1ルール等、慣行的に返品又は廃棄されたもの※	%	⑧	%

※ 定番カット：新商品販売や規格変更に合わせて店頭から撤去された食品
3分の1ルール：製造日から賞味期限までの合計日数の3分の1を経過した日程までを納品可能な日とし、3分の2を経過した日程までを販売可能な日(販売期限)とする商慣習的なルール。

→
裏面に続きます

問3 令和元年度(2019年度)の食品廃棄物等の処理量や委託先等について記入してください。

1. 再生利用している場合は、その量と再生利用の用途、委託先の名称等を記入してください。

再生利用の用途は下欄の「※再生利用の用途」から選んで番号を記入してください。

(処理後の再生品の量でなく、処理前の量を記入してください)

自社での処理		他社(委託先)での処理			
再生利用した量	再生利用の用途※	再生利用した量	再生利用の用途※	委託先の名称(処分業者)	委託先の所在地(市町村名まで)
t/年		t/年			
t/年		t/年			
t/年		t/年			
t/年		t/年			
t/年		t/年			

※再生利用の用途

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ①肥料 | ⑤エタノール |
| ②飼料 | ⑥メタン |
| ③炭化の過程を経て製造される燃料・還元剤 | ⑦きこの類の栽培のために使用される固形状の培地 |
| ④油脂・油脂製品 | ⑧その他(具体的に:) |

2. 自社で脱水、乾燥、発酵、炭化をしている場合は、減量した量(減った量)を記入してください。

自社での処理
t/年

※単に放置したことによる自然乾燥や簡易な水切りは減量に該当しません。

3. 廃棄物としての処分(焼却、埋立)している場合は、その量と委託先の名称等を記入してください。

※市町村のごみ処理施設や民間の廃棄物処理施設等で焼却や埋立をしている場合は、この欄に記入してください。

① 自社での処理	t/年
② 市町村のごみ収集で廃棄(家庭ごみとして処理)	t/年
③ 市町村のごみ処理施設への搬入(委託している収集運搬業者が市町村のごみ処理施設へ運搬する場合を含む)	t/年
④ 民間の廃棄物処理施設で処理	t/年

④を選ばれた場合は、委託先の名称や委託先ごとの処理量を記入してください。

委託先(処分業者)の名称	委託先の所在地(市町村名まで)	委託先で処理した量
		t/年

◎上記1～3の処理量の合計が、問1に記入した発生量の合計と一致するように記入してください。

問4 食品廃棄物等の発生量の推移についてお伺いします。13年前の平成19年度(2007年度:改正食品リサイクル法が施行された年)と比較して、食品廃棄物等の量はどのように変化しましたか。該当する項目を一つ選び()に○を付けてください。増減している場合は、その割合も記入してください。

貴事業所が平成20年度(2008年度)以降に開業した場合は、開業年度と比較して回答してください。

景気による増減ではなく、売り上げ当たりの発生量の割合でご回答ください。

() 1. 売り上げ当たりの食品廃棄物等の発生量は減少した。

	割程度減少した
--	---------

() 2. 売り上げ当たりの食品廃棄物等の発生量は増加した。

	割程度増加した
--	---------

() 3. 変化していない。

問5 食品廃棄物等の計測・把握・推計についてお伺いします。

1. 普段から食品廃棄物等の計測・把握・推計は行っていますか。該当する項目を一つ選び()に○を付けてください。

() ① 計測等はしていない(今回の調査で初めて行った)。

() ② 普段から計測を行っている。

▶ 2. 上記1で②を選択した貴事業所にお伺いします。計測・把握・推計方法について、該当する項目に○を付けてください(複数回答可)。

() ① 計量器で計量している(実測している)。

() ② 過去に実測した値を用いて、推計している。

() ③ 原料の製品化歩留り等と、原料使用量や製品生産量、売上高等から推計している。

() ④ 売上傳票・廃棄伝票等から把握した取扱数量に製品重量を乗じて発生量を推計している。

() ⑤ 販売先や処理委託業者等から報告される委託量の明細や処理料金の請求書等によって把握している。

() ⑥ その他 (具体的に: _____)

問6 事業所における食品廃棄物等の削減に向けた取組内容

現在実施している又は、今後実施する予定の食品廃棄物や食品ロス削減に向けた取組などありましたらご記入ください。

--

アンケートは以上となります。ご協力いただきありがとうございました。